

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		国の公安の維持				
評価方式		実績評価	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	⑤
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度概算要求額
予算の 状況	当初予算（千円）	12,631,308 <116,268,682>	11,918,598 <112,061,442>	12,683,024 <110,699,410>	12,917,480 <116,981,772>	12,840,284 <140,594,358>
	補正予算（千円）	△518,334 <48,874,639>	178,641 <13,567,467>	129,898 <12,116,438>		
	繰越し等（千円）	0 <27,895,574>	99,225 <43,059,215>	88,231 <10,680,342>		
	計（千円）	12,112,974 <193,038,895>	12,196,464 <168,688,124>	12,901,153 <133,496,190>		
	執行額（千円）	11,812,707 <129,799,690>	11,936,823 <147,774,059>	12,697,089 <116,879,296>		
政策評価結果の概算要求への反映状況		既存の施策を引き続き実施すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処、対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処に必要な経費を概算要求した。				

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	国の公安の維持					番号	⑤		(千円)
	予 算 科 目						予 算 額		
整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	27年度 当初予算額	28年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	警察庁	警備警察費	国の公安の維持に必要な経費	12,182,880	12,134,502	
	●	2	一般	警察庁	皇宮警察本部	護衛・警備に必要な経費	734,600	705,782	-28,818
	●	3	一般	警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	< 185,760 >	< >	
	小計						12,917,480 <185,760> の内数	12,840,284 の内数	-28,818
対応表において◆となっているもの									
	小計								
対応表において○となっているもの	○	1	一般	警察庁	科学警察研究所	研究・鑑定等に必要な経費	< 825,816 >	< 825,452 >	
	○	2	一般	警察庁	警察活動基盤整備費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 114,340,927 >	< 138,447,243 >	
	○	3	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興事業費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 825,129 >	< 567,703 >	
	○	4	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興政策費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 804,140 >	< 753,960 >	
小計						<116,796,012> の内数	<140,594,358> の内数		
対応表において◇となっているもの						< >	< >		
						< >	< >		
						< >	< >		
						< >	< >		
小計						の内数	の内数		
合計						12,917,480 <116,981,772> の内数	12,840,284 <140,594,358> の内数	-28,818	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	国の公安の維持				番号	⑤	(千円)
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			27年度当初予算額	28年度概算要求額	増減		
皇宮警察本部	●	2	734,600	705,782	△ 28,818	△ 28,818	既存の施策を引き続き実施すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、護衛・警備に必要な予算を要求する一方、装備資機材の必要数の見直しを行ったほか、契約実績を反映した要求単価の見直しを実施し、経費の削減を図った。
合計			734,600	705,782	△ 28,818	△ 28,818	

平成27年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標5 業績目標1

基本目標	国の公安の維持		政策所管課	警備企画課・公安課・警備課・外事課				政策評価実施予定時期	平成28年7月頃			
業績目標	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処		政策体系上の位置付け	国の公安の維持								
業績目標の説明	的確な警備措置を講ずることにより、重大テロ事案等(注1)を含む警備犯罪(注2)の予防鎮圧を図るとともに、その取締りを的確に実施する。(業績目標3に係る部分を除く。) 注1:国民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがあるテロリズム及び過激な反グローバリズム運動に伴う大規模暴動等 注2:国の公安又は利益に係る犯罪、警備実施に関連する犯罪その他各種の社会運動に伴う犯罪											
業績指標	達成目標	基準年	達成年	年ごとの実績値・施策の推進状況(実績)								目標設定の考え方及び根拠
				項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年	
① 重大テロ事案等の発生件数	重大テロ事案等を未然に防止する。	22~26年	27年	重大テロ事案等の発生件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	重大テロ事案等の発生件数は、重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。
② 治安警備及び警衛・警護の実施状況(事例)	国内外の情勢に応じた警備措置を行い、警備対象の安全を確保する。		27年									治安警備及び警衛・警護の実施状況は、重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。
③ 主要警備対象勢力(注3)に係る犯罪の検挙件数及び検挙人員	主要警備対象勢力による違法事案の取締りを推進する。	22~26年	27年	オウム真理教に係る事件検挙件数・検挙人員(注4)	1件 2人	1件 2人	10件 7人	1件 2人	0件 0人	3件 3人	主要警備対象勢力による違法事案への対処の状況は、警備犯罪の取締りの推進状況を測る一つの指標となるため。	
				極左暴力集団に係る事件検挙件数・検挙人員	29件 39人	30件 78人	30件 31人	26件 36人	14件 15人	26件 40人		
				右翼関係事件検挙件数・検挙人員	1,667件 1,757人	1,639件 1,713人	1,733件 1,824人	1,583件 1,643人	1,588件 1,654人	1,642件 1,718人		
				右翼による「テロ、ゲリラ」事件検挙件数・検挙人員(注5)	0件 0人	0件 0人	2件 2人	1件 1人	0件 0人	1件 1人		
注3 警備犯罪を行い、又は行うおそれのある主要な対象 注4 24年のオウム真理教に係る事件検挙件数・検挙人員のうち、信者勧誘に伴う詐欺事件(1件3人)については無罪が確定した。 注5 右翼関係事件検挙件数・検挙人員の内数である。												
参考指標	年度(年)ごとの実績値										参考指標の考え方	
	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度				
① 重大テロ事案等の対処に係る各種訓練の実施件数	国民保護(化学テロ対処等)図上訓練(回)	6	8	5	9	9	7					
	国民保護実動訓練(回)	3	3	6	3	4	4					
	自衛隊との共同図上訓練(回)	3	3	1	2	0	2					
	自衛隊との共同実動訓練(回)	10	21	30	37	37	27					
	海上保安庁との共同訓練(回)	3	15	12	27	24	16					
重大テロ事案等の対処に係る各種訓練の実施件数は、重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた取組の推進状況を測る参考指標となる。												

② 治安警備及び警衛・警護実施件数	治安警備実施件数(件)	7,312	7,260	10,128	11,095	12,071	9,573		治安警備及び警衛・警護実施件数は、重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた取組の推進状況を測る参考指標となる。
	警衛実施件数(件)	5,299	4,613	4,955	4,134	4,245	4,649		
	警護実施件数(件)	17,223	19,880	20,111	20,856	17,717	19,157		
③ 不法滞在者等の検挙件数及び検挙人員並びに不法残留者数	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年	不法滞在者等の検挙件数及び検挙人員並びに不法残留者数は、警備犯罪の取締りの推進状況を測る一つの指標となる。
	入管法違反送致件数・送致人員(注6)	4,048件 3,601人	3,183件 2,841人	2,786件 2,579人	3,773件 3,430人	4,531件 4,126人	3,664件 3,315人		
	集団密航事件検挙件数・検挙人員	2件 8人	1件 2人	0件 0人	0件 0人	1件 2人	1件 2人		
	入管法第65条の適用人員(人)	1,630	839	593	653	509	845		
	不法残留者数(注7)(人)	78,488	67,065	62,009	59,061	60,007	65,326		
	入国管理局との合同摘発人員(人)	5,426	3,758	3,040	2,329	1,777	3,266		

注6 「入管法違反送致件数・送致人員」は、日本人が被疑者である事件を含む。
注7 法務省の公表による(各年の数字はその翌年の1月1日現在のもの)。ただし、平成24年度実績評価計画書では、「不法滞在者数」を参考指標として掲げていたが、法務省の統計数値発表内容の変更に伴い、「不法残留者数」を記載。

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		27年度 概要要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	平成27年行政事業レビュー	
	25年度	26年度				事業番号	事業名
(1) 重要施設等の警戒警備				①・参①	厳しい国際テロ情勢を踏まえ、原子力関連施設、首相官邸等の我が国の重要施設、米国防務施設、鉄道等の公共交通機関等の警戒警備を情勢に応じ適切に実施し、重大テロ等の発生を予防鎮圧する。	48 49 50 51 27-3	焦点 千葉県警察成田国際空港警備隊費 情報収集・分析機能の強化等 皇宮警察本部 東京オリンピック・パラリンピック対策に係る新たな警備手法に関する調査研究
(2) 重大テロ事案等対処に係る各種訓練				①・参①	重大テロ事案等の発生時において迅速かつ確な対応を行い、被害の最小化を図るため、関係機関との共同訓練等の各種訓練を実施する。	48 50	焦点 情報収集・分析機能の強化等
(3) 大規模警衛・警護警備				②・参②	警備事象や情勢等に応じた適切な警備体制を確立して的確な警衛・警護警備を実施し、警備対象の安全を確保する。	48 50 51	焦点 情報収集・分析機能の強化等 皇宮警察本部
(4) 関係機関との情報交換等の連携				①	重大テロや武力攻撃事態等の緊急対処事態に至った場合に、関係機関・団体と連携し、住民の避難等の措置を適切に講じるため、内閣官房、自治体、消防、自衛隊等と平素から情報を共有するなど、緊密な連携を図る。	48 50	焦点 情報収集・分析機能の強化等
(5) 主要警備対象勢力による違法事案の取締り等				③	オウム真理教については、教団信者による組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進するとともに、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、関係機関と連携して実態解明に努める。極左暴力集団については、潜在的な違法行為に対する捜査を通じ、「テロ、ケリ」事件の未然防止や違法な調査活動等の非公然・非合法活動の摘発に努める。右翼については、銃器犯罪や資金獲得を目的とした犯罪の検挙を通じ、テロ等重大事件の未然防止を図るとともに、市民の平穏な生活に支障を与える悪質な街頭宣伝活動に対して、様々な法令を適用して事件検挙に努める。	48 50	焦点 情報収集・分析機能の強化等
(6) 不法滞在者等の取締り等				参③	合同摘発や情報交換等、法務省入国管理局等の関係機関との連携を強化し、不法滞在者等の取締りを推進する。	48 50	焦点 情報収集・分析機能の強化等
基本目標に関する予算額等	基本目標に関する予算額等は、25年度執行額11,936,823千円(147,774,059千円)、26年度当初予算額12,683,024千円(110,699,410千円)、27年度当初予算額12,917,480千円(116,981,772千円)であった(警備警察費及び皇宮警察本部(うち警衛・警備に必要な経費)、<)内は複数の政策にわたる経費)。						
業績目標に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「『世界一安全な日本』創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 2 G8サミット、オリンピック等を見据えたテロ対策・カウンターインテリジェンス等						

平成27年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標5 業績目標2

基本目標	国の公安の維持			政策所管課	警備課			政策評価実施予定時期	平成28年7月頃											
業績目標	大規模自然災害等の重大事案への的確な対応			政策体系上の位置付け	国の公安の維持															
業績目標の説明	的確な警備措置を講ずることにより、大規模自然災害等の重大事案発生に伴う被害の最小化等を図る。																			
業績指標	達成目標	年度ごとの実績値・施策の推進状況(実績)		項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	目標設定の考え方及び根拠									
		基準年	達成年																	
① 大規模自然災害等の重大事案への対応に係る各種訓練の実施状況及び関係機関との連携状況(各種訓練の実施件数及び事例)	各種実戦的訓練の実施及び関係機関との連携により、大規模自然災害等の重大事案への的確な対応に向けた取組を推進する。	22~26年度	27年度	広域緊急援助隊、緊急災害警備隊による複数県が合同で実施した訓練の回数(回) (注1)	8	7(注2)	8	7(注3)	8		各種訓練の実施状況及び関係機関との連携状況は、大規模自然災害等の重大事案への的確な対応に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。									
注1 24年度までは広域緊急援助隊による合同訓練の回数(緊急災害警備隊は24年5月に設置されたものであるため。)																				
注2 東日本大震災により東北管区での訓練が中止となった。																				
注3 大雨対応により中部管区での訓練が中止となった。																				
② 災害警備活動の実施状況(事例)	重大事案発生に際し、被害の最小化に向けた災害警備活動を推進する。		27年度								災害警備活動の実施状況は、大規模自然災害等の重大事案への的確な対応に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。									
参考指標	年(年度)ごとの実績値										参考指標の考え方									
① 災害警備活動に伴う警察官の出動延べ人員数	項目	22年	23年	24年	25年	26年	27年													
		地震	台風	計	地震	台風	計	地震	台風	計	地震	台風	計	災害種別ごとの発生件数、警察官の出動延べ人員は、大規模自然災害等の重大事案への的確な対応に向けた取組の推進状況を測る参考指標となる。						
災害種別ごとの発生件数、警察官の出動延べ人員	件数(件)(注6)	1	0	1	1	2	3	0	2	2	2	1	3		2	0	2			
	死者(人)	0	0	0	15,891	106	15,997	2	3	5	0	47	47		0	12	12			
	行方不明者(人)	0	0	0	2,594	17	2,611	0	0	0	0	4	4		0	2	2			
	負傷者(人)	8	27	35	6,303	726	7,029	36	278	314	63	315	378		99	328	427			
出動延べ人員(人)(注7)	63	—	63	3,287,401	37,472	3,324,873	369	5,223	5,592	615	16,346	16,961	2,957	11,528	14,485					
※ 地震の欄の数値には、地震によって発生した津波に係る数値も含む。																				
② 警察災害派遣隊の事案ごとの出動延べ人員	項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度													
	出動事案	広島県梅雨前線による大雨(7月)	東日本大震災(3月)	台風第12号(9月)	新潟県魚沼市におけるトンネル内爆発事故(5月)	九州北部豪雨(7月)	7月26日からの大雨(7月)	広島土砂災害(8月)	御嶽山噴火(9月)	長野北部地震(11月)										
出動延べ人員(人)(注8)	71	6,249	484	9	138	207	7,667	1,128	226											
注4 台風、大雨、強風、高潮、地震及び津波による被害発生に伴い災害警備活動に従事した都道府県警察の警察官(現場臨場したものに限る)の延べ数																				
注5 年をまたぐ出動については、災害が発生した年に人員を計上(東日本大震災における出動延べ人員は、地震及び津波が発生した23年に計上)																				
注6 件数は、警察庁において警備連絡室以上の警備本部等を設置した数																				
注7 「災害警備活動に伴う警察官の出動延べ人員」の注釈を参照																				
注8 24年度までは広域緊急援助隊出動延べ人員の数(警察災害派遣隊は24年5月に設置されたものであるため。)																				

達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		27年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	平成27年行政事業レビュー	
	25年度	26年度				事業番号	事業名
(1) 災害警備活動				②・参①・ 参②	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、関係都道府県警察は所要の体制を確立して、被害の最小化に向けた災害警備活動を推進する。	48	焦点
(2) 大規模災害対策用資機材の整備				②・参①・ 参②	大規模自然災害等発生時に対処に当たる広域緊急援助隊等の装備資機材等の充実により、重大事案発生に際し被害の最小化に向けた災害警備活動を推進する。	48	焦点
(3) 重大事案対処に係る各種訓練				①	全国の都道府県警察における各種実戦的訓練の実施により、災害対処能力を充実強化し、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組を推進する。	48	焦点
(4) 関係機関との情報交換等の連携				①	大規模自然災害等発生時の対処等について、内閣官房、内閣府等関係機関との情報交換を行うなど、緊密な連携を図ることで、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組を推進する。	48	焦点
基本目標に関する予算額等	基本目標に関する予算額等は、25年度執行額11,936,823千円(147,774,059千円)、26年度当初予算額12,683,024千円(110,699,410千円)、27年度当初予算額12,917,480千円(116,981,772千円)であった(警備警察費及び皇宮警察本部(うち護衛・警備に必要な経費)、<)内は複数の政策にわたる経費)。						
業績目標に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○「防災基本計画」(26年1月中央防災会議決定) 我が国の風土は、地震、津波、暴風、竜巻、豪雨、地滑り、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、火山噴火、豪雪など極めて多種の自然災害が発生しやすい自然条件下に位置する。また、社会・産業の高度化、複雑化、多様化に伴い、海上災害、航空災害、鉄道災害、道路災害、原子力災害、危険物等災害、大規模な火災災害、林野火災など大規模な事故による被害(事故災害)についても防災対策の一層の充実強化が求められている。						

平成27年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標5 業績目標3

基本目標	国の公安の維持		政策所管課	外事課・国際テロリズム対策課				政策評価実施予定時期	平成28年7月頃			
業績目標	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処		政策体系上の位置付け	国の公安の維持								
業績目標の説明	謀報事案、拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案、国際テロ等に係る国内外の情報収集・分析機能を強化することにより、対日有害活動、国際テロ等の未然防止を図るとともに、これら事案に的確に対処する。											
業績指標	達成目標		年ごとの実績値・施策の推進状況(実績)									目標設定の考え方及び根拠
	基準年	達成年	項目	22年	23年	24年	25年	26年	22~26年(平均)	27年		
① 国内外の関係機関との情報交換等の連携状況(事例)	国内外の機関との情報交換を始めとした関係機関との連携を強化する。	/	27年								関係機関との連携強化の推進状況は、謀報・国際テロ等の未然防止に向けた取組及びこれら事案への的確な対処の推進状況を測る一つの指標となるため。	
② 国際テロの発生件数	国際テロを未然に防止する。	22~26年	27年	国際テロの発生件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	国際テロの発生件数は、国際テロの未然防止に向けた取組の推進状況を測る一つの指標となるため。
③ 北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組状況(事例)	北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組を推進する。	/	27年								北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等の対日有害活動に係る事案への取組状況は、これら事案に対する的確な対処の推進状況を測る一つの指標となるため。	
参考指標			年度ごとの実績値								参考指標の考え方	
			項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22~26年度(平均)	27年度		
① なし			-									
達成手段(開始年度)	補正後予算額(執行額)		27年度概算要求額	関連する業績指標	達成手段の概要等	平成27年行政事業レビュー						
	25年度	26年度				事業番号	事業名					
(1) 官邸、関係機関等との連携				①・②・③	内閣情報会議、合同情報会議等において、官邸、内閣官房等に対し政府の意思決定に資する情報の提供を行うことにより、関係機関との連携を強化し、国際テロの未然防止、北朝鮮による拉致容疑事案や大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組の推進を図る。	48	焦点 情報収集・分析機能の強化等 ラヂオプレスニュース速報受信					
(2) 外国治安情報機関等との情報交換				①・②・③	外事情報部長による外国治安情報機関等とのハイレベルかつ緊密な情報交換等に加え、実務担当者による情報交換等を実施することにより、関係機関との連携を強化し、国際テロの未然防止、北朝鮮による拉致容疑事案や大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組の推進を図る。	48	焦点 情報収集・分析機能の強化等 ラヂオプレスニュース速報受信					
(3) 情報収集・分析機能の強化				①・②・③	外事課及び国際テロリズム対策課において、対日有害活動や国際テロ等に関連する情報の収集・分析体制の強化を図ることにより、国際テロの未然防止、北朝鮮による拉致容疑事案や大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組の推進を図る。	48	焦点 情報収集・分析機能の強化等 ラヂオプレスニュース速報受信 国際テロ対策データベースシステム 国際テロ捜査情報分析支援装置維持費					
基本目標に係る予算額等	基本目標に係る予算額等は、25年度執行額11,936,823千円(147,774,059千円)、26年度当初予算額12,683,024千円(110,699,410千円)、27年度当初予算額12,917,480千円(116,981,772千円)であった(警備警察費及び皇宮警察本部(うち護衛・警備に必要な経費)、<)内は複数の政策にわたる経費)。											
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「『世界一安全な日本』創造戦略」(25年12月10日閣議決定) Ⅲ 戦略の内容 2 G8サミット、オリンピック等を見据えたテロ対策・カウンターインテリジェンス等											

平成26年度実績評価書

基本目標5 業績目標1

基本目標	国の公安の維持					
業績目標	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処					
業績目標の説明	<p>的確な警備措置を講じることにより、重大テロ事案等(注1)を含む警備犯罪(注2)の予防鎮圧を図るとともに、その取締りを的確に実施する。(業績目標3に係る部分を除く。)</p> <p>注1: 国民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがあるテロリズム及び過激な反グローバル化運動に伴う大規模暴動等</p> <p>注2: 国の公安又は利益に係る犯罪、警備実施に関連する犯罪その他各種の社会運動に伴う犯罪</p>					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	12,631,308 <116,268,682>	11,918,598 <112,061,442>	12,683,024 <110,699,410>	12,917,480 <116,981,772>
		補正予算(b)	△ 518,334 <48,874,639>	178,641 <13,567,467>	129,898 <12,116,438>	
		繰越し等(c)	0 <27,895,574>	99,225 <43,059,215>		
		合計(a+b+c)	12,112,974 <193,038,895>	12,196,464 <168,688,124>		
執行額(千円)	11,812,707 <129,799,690>	11,936,823 <147,774,059>				
※ 上段には警備警察費及び皇宮警察本部費(うち護衛・警備に必要な経費)を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に関する内閣 の重要政策(施政方針演 説等のうち主なもの)	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定)					
	Ⅲ 戦略の内容 2 G8サミット、オリンピック等を見据えたテロ対策・カウンターインテリジェンス等					
	○ 第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(26年1月) 9 安心を取り戻す					
○ 第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(27年2月) 7 2020年の日本						

業績指標	業績指標①	実績						
	重大テロ事案等の発生件数	各種訓練の実施、関係機関との連携の強化、治安警備及び警衛・警護の実施等、重大テロ事案等の予防鎮圧に向けた各種施策を推進した結果、国内における重大テロ事案等の発生はなかった。						
	達成状況:◎	達成目標	重大テロ事案等を未然に防止する。					
	業績指標②	実績						
	治安警備及び警衛・警護の実施状況(事例)	【事例1】 26年度中、天皇皇后両陛下は、第65回全国植樹祭御臨場(5月、新潟県)、第69回国民体育大会御臨場(10月、長崎県)、第34回全国豊かな海づくり大会御臨席(11月、奈良県)等のため行幸啓になった。 警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛警備を実施し、御身辺の安全確保と歓迎迎者の雑踏事故防止を図った。						
		【事例2】 26年度は、米国大統領来日(4月)に伴う警護警備を実施したほか、安倍首相のG7ブリュッセル・サミット出席に伴うベルギー訪問(6月)、G20プリズベン・サミット出席に伴うオーストラリア訪問(11月)、北京APEC首脳会議出席に伴う中国訪問(11月)等の警護警備に際し、関係国の警察当局と緊密に連携して首相の身辺の安全を確保した。						
		上記事例のほか、重要施設等の警戒警備については、国内外の諸情勢に応じて警戒体制の見直しを図りながら継続して実施している。26年度中も、発生する事象、国内外の諸情勢を踏まえた的確な警戒警備を実施した。						
	達成状況:◎	達成目標	国内外の情勢に応じた警備措置を行い、警備対象の安全を確保する。					
	業績指標③	基準						
	主要警備対象勢力(注3)に係る犯罪の検挙件数及び検挙人員	項目	21年	22年	23年	24年	25年	21~25年(平均)
オウム真理教に係る事件検挙件数・検挙人員(注4)		2件 3人	1件 2人	1件 2人	10件 7人	1件 2人	3件 3人	0件 0人
極左暴力団に係る事件検挙件数・検挙人員		33件 61人	29件 39人	30件 78人	30件 31人	26件 36人	30件 49人	14件 15人
右翼関係事件検挙件数・検挙人員		1,675件 1,867人	1,667件 1,757人	1,639件 1,713人	1,733件 1,824人	1,583件 1,643人	1,659件 1,761人	1,588件 1,654人
右翼による「テロ、ゲリラ」事件検挙件数・検挙人員(注5)		0件 0人	0件 0人	0件 0人	2件 2人	1件 1人	1件 1人	0件 0人
(27年4月公安課作成)								
注3: 警備犯罪を行い、又は行うおそれのある主要な対象								
注4: 24年のオウム真理教に係る事件検挙件数・検挙人員のうち、信者勧誘に伴う詐欺事件(1件3人)については無罪が確定した。								
注5: 右翼関係事件検挙件数・検挙人員の内数である。								

	【事例1】 26年12月までに、中核派(党中央)系全学連活動家4人を、デモ規制中の機動隊員に暴行を加えたとして、公務執行妨害罪で逮捕した(警視庁)。
	【事例2】 26年7月までに、右翼団体代表(63)ら7人を、被疑者が代表を務める土木業者が、福島第一原発事故後も営業を続けていたにもかかわらず、同事故により休業を余儀なくされたと偽り、電力会社から営業損害賠償金を詐取したなどとして、詐欺罪等で逮捕した(大阪、宮城、福島)。
達成状況:○	達成目標 主要警備対象勢力による違法事案の取締りを推進する。

参考指標	参考指標①	基準							実績
		項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度
	重大テロ事案等の対処に係る各種訓練の実施件数	国民保護(化学テロ対処等)図上訓練(回)	10	6	8	5	9	8	9
		国民保護実動訓練(回)	4	3	3	6	3	4	4
		自衛隊との共同図上訓練(回)	2	3	3	1	2	2	0
		自衛隊との共同実動訓練(回)	22	10	21	30	37	24	37
		海上保安庁との共同訓練(回)	3	3	15	12	27	12	24
	(27年4月警備企画課・警備課作成)								
	参考指標②	基準							実績
		項目	21年	22年	23年	24年	25年	21~25年(平均)	26年
	治安警備及び警衛・警護実施件数	治安警備実施件数(件)	7,445	7,312	7,260	10,128	11,095	8,648	12,071
		警衛実施件数(件)	4,974	5,299	4,613	4,955	4,134	4,795	4,252
警護実施件数(件)		17,765	17,223	19,880	20,111	20,856	19,167	17,717	
(27年4月警備課作成)									
参考指標③	基準							実績	
	項目	21年	22年	23年	24年	25年	21~25年(平均)	26年	
不法滞在者等の検挙件数及び検挙人員並びに不法残留者数	入管法違反送致件数・送致人員(注6)	5,072件 4,428人	4,048件 3,601人	3,183件 2,841人	2,786件 2,579人	3,773件 3,430人	3,772件 3,376人	4,531件 4,126人	
	集団密航事件検挙件数・検挙人員	2件 4人	2件 8人	1件 2人	0件 0人	0件 0人	1件 3人	1件 2人	
	入管法第65条の適用人員	2,793人	1,630人	839人	593人	653人	1,302人	509人	
	不法残留者数(注7)	91,778人	78,488人	67,065人	62,009人	59,061人	71,680人	60,007人	
	入国管理局との合同摘発人員	7,551人	5,426人	3,758人	3,040人	2,329人	4,421人	1,777人	
	(27年4月外事課作成)								
注6: 「入管法違反送致件数・送致人員」は、日本人が被疑者である事件を含む。 注7: 法務省の公表による(各年の数字はその翌年の1月1日現在のもの)。									

業績目標達成のために 行った施策	○ 重要施設の警戒警備【行政事業レビュー対象事業:55 焦点、56 千葉県警察成田国際空港警備隊費、57 情報収集・分析機能の強化等、58 皇宮警察本部】 厳しい国際テロ情勢を踏まえ、原子力関連施設、首相官邸等の我が国の重要施設、米国関係施設、鉄道等の公共交通機関等の警戒警備を情勢に応じ適切に実施した。
	○ 重大テロ事案等対処に係る各種訓練【行政事業レビュー対象事業:55 焦点、57 情報収集・分析機能の強化等】 重大テロ事案等の発生に際し、迅速かつ的確な対処を行い、被害の最小化を図るため、各種訓練を実施した。
	○ 大規模警衛・警護警備【行政事業レビュー対象事業:55 焦点、57 情報収集・分析機能の強化等、58 皇宮警察本部】 その時々々の警備事象や情勢等に応じ、適切な警備体制を確立し、的確に警衛・警護警備を実施した。
	○ 関係機関との情報交換等の連携【行政事業レビュー対象事業:54 国民保護法特殊標章の整備、55 焦点、57 情報収集・分析機能の強化等】 重大テロ事案等対処に係る内閣官房等関係機関との情報交換を行うなど、緊密な連携を図った。
	○ 主要警備対象勢力による違法事案の取締り等【行政事業レビュー対象事業:55 焦点、57 情報収集・分析機能の強化等】 極左暴力集団、右翼等の主要警備対象勢力による組織的違法行為等各種違法事案の取締りを推進した。
	○ 不法滞在者等の取締り等【行政事業レビュー対象事業:55 焦点、57 情報収集・分析機能の強化等】 合同摘発や情報交換等、法務省入国管理局等の関係機関との連携を強化し、不法滞在者等の取締りを推進した。

評価の結果	目標の達成状況	各行政機関 共通区分	○:相当程度進展あり
		判断根拠	業績指標①については、26年度中、国内における重大テロ事案等の発生がなかったことから、目標を達成した。 業績指標②については、26年度中、各警衛・警護警備において警備対象の安全が図られたことから、目標を達成した。 業績指標③については、26年度中、オウム真理教に係る事件、極左暴力集団に係る事件及び右翼関係事件の取締りを着実に推進するとともに、これら主要警備対象勢力の活動実態の解明を進めたことから、目標をおおむね達成した。 したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。
	達成状況の分析	業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、自衛隊・海上保安庁との共同訓練等を積極的に実施するなどの取組により、対処態勢の強化を図ったことが、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。 業績指標②については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、情勢に応じた的確な警戒警備、警衛・警護を実施したことが、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。 業績指標③については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、主要警備対象勢力の違法事案に対する取締り等や関係機関との連携の取組によって、当該勢力の実態解明が進んだと考えられることから、当該取組が目標の達成におおむね有効に寄与したと考えられる。	
	目標の達成状況及びその分析を踏まえた総括	目標の見直しの方向性	【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、国の公安の維持を目指すため、重大テロ事案等の未然防止等が必要であることから、引き続き、現在の業績目標等を27年度の業績目標等として設定する。
	評価結果の政策への反映の方向性	【引き続き推進】 引き続き、情勢に応じた適時・適切な警戒警備、大規模警衛・警護警備等の実施、関係機関との連携強化及び各種訓練の徹底による的確な警備措置を推進するとともに、主要警備対象勢力に対する的確な対処により、公安及び国益を害する犯罪の取締りを的確に実施する。 また、引き続き、これらの警備措置や事案対処に当たる部隊等の装備資機材や体制の充実強化を図り、その対処能力の更なる向上に努める。	
学識経験を有する者の知見の活用	27年6月16日に開催した第30回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「治安の回顧と展望(平成26年版)」(27年3月警察庁警備局) ○「平成26年 警備情勢を顧みて(焦点第284号)」(27年3月警察庁)		
政策所管課	警備企画課、公安課、警備課、外事課	政策評価実施時期	26年4月から27年3月までの間

平成26年度実績評価書

基本目標5 業績目標2

基本目標	国の公安の維持					
業績目標	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処					
業績目標の説明	的確な警備措置を講ずることにより、大規模自然災害等の重大事案発生に伴う被害の最小化等を図る。					
基本目標に係る 予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	12,631,308 <116,268,682>	11,918,598 <112,061,442>	12,683,024 <110,699,410>	12,917,480 <116,981,772>
		補正予算(b)	△ 518,334 <48,874,639>	178,641 <13,567,467>	129,898 <12,116,438>	
		繰越し等(c)	0 <27,895,574>	99,225 <43,059,215>		
		合計(a+b+c)	12,112,974 <193,038,895>	12,196,464 <168,688,124>		
	執行額(千円)	11,812,707 <129,799,690>	11,936,823 <147,774,059>			
※ 上段には警備警察費及び皇宮警察本部費(うち護衛・警備に必要な経費)を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標5・業績目標1の再掲)。						
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「防災基本計画」(26年1月中央防災会議決定) 我が国の国土は、地震、津波、暴風、竜巻、豪雨、地滑り、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、火山噴火、豪雪など極めて多種の自然災害が発生しやすい自然条件下に位置する。また、社会・産業の高度化、複雑化、多様化に伴い、海上災害、航空災害、鉄道災害、道路災害、原子力災害、危険物等災害、大規模な火事災害、林野火災など大規模な事故による被害(事故災害)についても防災対策の一層の充実強化が求められている。					
	○ 第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(26年1月) 9 安心を取り戻す					
	○ 第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(27年2月) 5 地方創生					

業績指標	業績指標①	基準						実績	
		項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	21~25年度(平均)	26年度
		広域緊急援助隊合同訓練の実施回数(回)	8	8	7(注1)	8	7(注2)	8	8
		(27年4月警備課作成)							
		注1: 東日本大震災により東北管区での訓練が中止となった 注2: 大雨対応により中部管区での訓練が中止となった							
		【事例1】 26年9月、東北管区広域緊急援助隊等は、岩手医科大学附属病院建設予定地(岩手県)において、大規模災害の発生を想定し、被災者の救出救助、緊急交通路確保、多数遺体取扱訓練等の各種訓練を実施した。本訓練については、事前に現場の状況等を一切示さないブラインド方式を採用し、また、工学分野の専門家の協力のもと、広島市における大規模土砂災害等の現場を再現するなど、同災害での反省事項を踏まえたより実践的かつ時宜を得た訓練を実施した。 【事例2】 関東管区警察局では、隊員個々の習熟度確認及び技能の早期向上を図るため、関東管区内均一の訓練項目一覧及び習熟項目チェック表を導入し、習熟度に合わせた段階的訓練を実施するなど、年間を通じた部隊育成の取組を実施した。 【事例3】 26年度においては、26年8月の広島市における大規模土砂災害、9月の御嶽山噴火災害等の発生に際し、非常災害対策本部や現地対策本部等の場を通じて、内閣官房、内閣府、消防庁等関係機関との間で緊密に連携し、情報の共有を図った。							
	達成状況:◎	達成目標	各種実践的訓練の実施及び関係機関との連携により、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組を推進する。						
	業績指標②	実績							
	災害警備活動の実施状況(事例)	【事例1】 26年8月、広島市における大規模土砂災害の発生に際し、広島県警察では、19都府県警察から、広域緊急援助隊等延べ約9,200人の派遣を受け、倒壊した家屋や岩石、流木等が堆積する中、被害情報の収集、被災者の救出救助、重機や警察犬等を活用した行方不明者の捜索等を実施した。 【事例2】 26年9月、御嶽山噴火災害の発生に際し、長野県警察及び岐阜県警察では、10都府県警察から、機動隊、山岳救助隊等延べ約1,300人の派遣を受け、火山灰が堆積し、火山性ガス等が発生する中、山頂付近において、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等を実施した。							
		達成状況:◎	達成目標	重大事案発生に際し、被害の最小化に向けた災害警備活動を推進する。					

災害警備活動に伴う警察官の出動人員数	参考指標①	項目	21年	22年	23年	24年	25年	21~25年(平均)	26年
		警察官の出動人員数(人)(注3、注4)	35,671	17,241	3,334,704	23,893	28,940	688,090	67,819
	(27年4月警備課作成) 注3: 台風、大雨、強風、高潮、地震、噴火及び津波による被害発生に伴い災害警備活動に従事した都道府県警察の警察官(現場臨場したものに限る)の延べ数 注4: 年をまたぐ出動については、災害が発生した年に人員を計上(東日本大震災における出動人員は、地震及び津波が発生した23年に計上)								

項目	21年			22年			
	地震	台風	計	地震	台風	計	
件数(件)(注5)	1	1	2	1	0	1	
人的被害	死者(人)	1	29	30	0	0	
	行方不明者(人)	0	2	2	0	0	
	負傷者(人)	326	165	491	8	27	35
平均出動人員数(人)							
延べ出動人員数(人)(注6)	983	17,269	18,252	63		63	
項目	23年			24年			
	地震	台風	計	地震	台風	計	
件数(件)(注5)	1	2	3	0	2	2	
人的被害	死者(人)	15,891	106	15,997	2	3	5
	行方不明者(人)	2,594	17	2,611	0	0	0
	負傷者(人)	6,303	726	7,029	36	278	314
平均出動人員数(人)		18,736			2,612		
延べ出動人員数(人)(注6)	3,287,401	37,472	3,324,873	369	5,223	5,592	
項目	25年			26年			
	地震	台風	計	地震	台風	計	
件数(件)(注5)	2	1	3	2	0	2	
人的被害	死者(人)	0	47	47	0	12	12
	行方不明者(人)	0	4	4	0	2	2
	負傷者(人)	63	315	378	99	328	427
平均出動人員数(人)	308			1,479			
延べ出動人員数(人)(注6)	615	16,346	16,961	2,957	11,528	14,485	
(27年4月警備課作成)							
※ 地震の欄の数値には、地震によって発生した津波に係る数値も含む。							
注5: 件数は、警察庁において警備連絡室以上の警備本部等を設置した数							
注6: 「災害警備活動に伴う警察官の出動人員数」の注釈を参照							
参考指標②	項目	21年度	22年度	23年度			
広域緊急援助隊及び広域緊急援助隊特別救助班の事案ごとの出動延べ人員	出動事案	中国・九州北部豪雨(7月)	広島県梅雨前線による大雨(7月)	東日本大震災(3月)	台風第12号(9月)		
	広域緊急援助隊人員(人)	346	71	6,249	484		
	特別救助班人員(人)(注7)	51	0	286	48		
	項目	24年度	25年度	26年度			
	出動事案	九州北部豪雨(7月)等	7月26日から大雨(7月)等	広島土砂災害(8月)	御嶽山噴火(9月)	長野北部地震(11月)	
	広域緊急援助隊人員(人)	147	204	9,077	984	226	
特別救助班人員(人)(注7)	15	21	190	80	36		
(27年4月警備課作成)							
注7: 数字は広域緊急援助隊人員の内数							

業績目標達成のために行った施策	○ 災害警備活動【行政事業レビュー対象事業:55 焦点】 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、被害の拡大を防止するため、関係都道府県警察においては、所要の体制を確立して各種災害警備活動を実施した。
	○ 大規模災害対策用資機材の整備【行政事業レビュー対象事業:55 焦点】 大規模災害発生時に対処に当たる広域緊急援助隊等の装備資機材等を充実させるなど、大規模災害対処能力を充実強化した。
	○ 重大事案対処に係る各種訓練【行政事業レビュー対象事業:55 焦点】 災害の発生に際し、迅速かつ的確な対処を行い被害の最小化を実現するため、全国の都道府県警察において各種実戦的訓練を実施した。
	○ 関係機関との情報交換等の連携【行政事業レビュー対象事業:55 焦点】 大規模自然災害発生時の対処等について、内閣官房、内閣府等関係機関との情報交換を行うなど、緊密な連携を図った。

目標の達成状況	各行政機関 共通区分	◎: 目標達成
	判断根拠	業績指標①については、26年度中、広域緊急援助隊合同訓練を実施するとともに、各種実戦的訓練及び関係機関との連携を行った事例もあることから、目標を達成した。 業績指標②については、現在も東日本大震災に伴う災害警備活動を継続しているほか、26年8月の広島市における大規模土砂災害、9月の御嶽山噴火災害等の発生時には、所要の体制を確立して災害警備活動に当たったことから、目標を達成した。 したがって、業績目標については、「目標達成」と認められる。

評価の結果	達成状況の分析	<p>業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、大規模災害対策用資機材の整備、関係機関との連携、重大事案対処に係る各種訓練等の取組が、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</p> <p>業績指標②については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、平素から装備資機材の整備、各種訓練及び関係機関との連携により重大事案への対処能力の強化を図り、災害発生時には所要の体制を確立して的確な災害警備活動を実施したことが、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</p>	
	目標の達成状況及びその分析を踏まえた総括	<p>目標の見直しの方向性</p>	<p>【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、国の公安の維持を目指すため、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処に向けた取組の推進等が必要であることから、引き続き、現在の業績目標等を27年度の業績目標等として設定する。</p>
		<p>評価結果の政策への反映の方向性</p>	<p>【引き続き推進】 引き続き、関係機関との連携強化及び各種訓練の徹底による的確な警備措置を推進するとともに、東日本大震災を踏まえ、警察では津波災害対策、原子力災害対策等を始めとした危機管理体制の再構築・強化等を推進するなど、不断の見直しを行っており、大規模自然災害等の重大事案発生時に必要な装備資機材や体制を強化する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	27年6月16日に開催した第30回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「治安の回顧と展望(平成26年版)」(27年3月警察庁警備局) ○ 「平成26年 警備情勢を顧みて(焦点第284号)」(27年3月警察庁)
---------------------------	--

政策所管課	警備課	政策評価実施時期	26年4月から27年3月までの間
-------	-----	----------	------------------

平成26年度実績評価書

基本目標5 業績目標3

基本目標	国の公安の維持					
業績目標	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処					
業績目標の説明	謀報事案、拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案、国際テロ等に係る国内外の情報収集・分析機能を強化することにより、対日有害活動、国際テロ等の未然防止を図るとともに、これら事案に的確に対処する。					
基本目標に関する 予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	12,631,308 <116,268,682>	11,918,598 <112,061,442>	12,683,024 <110,699,410>	12,917,480 <116,981,772>
		補正予算(b)	△ 518,334 <48,874,639>	178,641 <13,567,467>	129,898 <12,116,438>	
		繰越し等(c)	0 <27,895,574>	99,225 <43,059,215>		
		合計(a+b+c)	12,112,974 <193,038,895>	12,196,464 <168,688,124>		
執行額(千円)	11,812,707 <129,799,690>	11,936,823 <147,774,059>				
※ 上段には警備警察費及び皇宮警察本部費(うち護衛・警備に必要な経費)を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した(基本目標5・業績目標1の再掲)。						
業績目標に関する内閣の 重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	○ 「「世界一安全な日本」創造戦略」(25年12月10日閣議決定) 2 G8サミット、オリンピック等を見据えたテロ対策・カウンターインテリジェンス等					
	○ 第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(26年1月) 9 安心を取り戻す 11 地球儀を俯瞰する視点でのトップ外交					
	○ 第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(27年2月) 6 外交・安全保障の立て直し 7 2020年の日本					

業績指標	業績指標①	実績		
	国内外の関係機関との 情報交換等の 連携状況(事例)	外事情報部長によるハイレベルかつ緊密な情報交換及び実務担当者による情報交換等を積極的に実施し、従来以上に外国治安機関等との緊密な連携が図られた。また、26年8月に米国主催によるハワイで実施されたPSI阻止訓練へ参加したほか、26年10月には、独立行政法人国際協力機構(JICA)と「国際テロ対策セミナー」を共催し、世界各国のテロ対策実務担当者に対してテロ事件の捜査技術に関するノウハウを提供するなど、国際的な取組に積極的に参加した。さらに、シリアにおける邦人殺害テロ事件等の発生に際して、関係国にTRT-2を派遣し、関係機関と緊密に連携した。加えて、財務省関税局との共催による、都道府県警察と地方税関との意見交換会議の開催等、関係機関と緊密に連携を図り、26年度中に、対北朝鮮措置に係る違法行為を4件、対イラン措置に係る違法行為を1件検挙した。		
		達成状況:◎	達成目標	国内外の機関との情報交換を始めとした関係機関との連携を強化する。
	業績指標②	実績		
	国際テロの発生件数	外事情報部長による外国治安情報機関等とのハイレベルかつ緊密な情報交換、内閣情報会議、合同情報会議等における関係機関に対する情報の提供等により、国内外の関係機関との連携を強化し、テロ関連情報の収集・分析を強化した。また、テロリスト等の入国及び銃器・爆発物等の持込みを防ぐため、入国管理局、税関等の関係省庁と連携し、国際海空港における水際対策を実施した。さらに、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者及び旅館業者等、テロリストがテロの準備段階において利用する可能性のある施設等の管理者に対し、不審情報の即報等の協力を要請した。その結果、我が国において国際テロの発生はなかった。		
		達成状況:◎	達成目標	国際テロを未然に防止する。
業績指標③	実績			
北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に係る事案への取組状況(事例)	北朝鮮による拉致容疑事案等について捜査・調査を推進するとともに、26年度中、外国為替及び外国貿易法違反(無承認輸出)事件を検挙するなど、対日有害活動に的確に対処した。			
	【事例1】 北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に向けた取組を更に強化するため、外事情報部外事課に設置した「特別指導班」が都道府県警察に対する巡回指導を実施したほか、将来、北朝鮮から拉致被害者に関連する資料が出てきた場合に備え、個別事案ごとに捜査上の必要性や家族の意向を勘案しつつ、積極的にDNA型鑑定資料の採取を実施した。また、広く情報提供を求めるとともに都道府県警察及び警察庁のウェブサイトに掲載している事案の概要等を更新した。さらに、海難事案として処理されているものについても、海上保安庁との連携を強化して捜査・調査を推進した。			
	【事例2】 26年7月、北朝鮮系IT企業代表者と共謀し、我が国で勧誘した顧客と投資一任契約を結んで無登録で外国為替証拠金取引(FX)を運用したとして、貿易会社役員を金融商品取引法違反(無登録営業)で逮捕するとともに、北朝鮮を仕向地とする全ての貨物の輸出についての輸出禁止措置がとられていたにもかかわらず、卓球用品等を、経済産業大臣の承認を受けずに、香港を経由して北朝鮮に輸出したとして、同年8月、同役員を、共謀の貿易会社役員と共に、外国為替及び外国貿易法違反(無承認輸出)で逮捕した(大阪)。			
達成状況:○	達成目標	北朝鮮による拉致容疑事案、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事案等対日有害活動に対する取組を推進する。		

参考指標・参考事例	なし	
業績目標達成のために 行った施策	<p>○ 官邸、関係機関等との連携【行政事業レビュー対象事業:55 焦点、57 情報収集・分析機能の強化等、59 ラヂオプレスニュース速報受信】 内閣情報会議、合同情報会議等において、官邸、内閣官房等に対し政府の意思決定に資する情報の提供を行った。</p> <p>○ 外国治安情報機関等との情報交換【行政事業レビュー対象事業:55 焦点、57 情報収集・分析機能の強化等、59 ラヂオプレスニュース速報受信】 外事情報部長による外国治安情報機関等とのハイレベルかつ緊密な情報交換等に加え、実務担当者による情報交換等を実施した。</p> <p>○ 情報収集・分析機能の強化【行政事業レビュー対象事業:55 焦点、57 情報収集・分析機能の強化等、59 ラヂオプレスニュース速報受信、60 国際テロ対策データベースシステム、61 国際テロ捜査情報分析支援装置維持費】 外事課及び国際テロリズム対策課において、所要の増員措置等を講じることにより、対日有害活動や国際テロ等に関連する情報の収集・分析体制の強化を図った。</p>	
評価の結果	各行政機関 共通区分	○: 相当程度進展あり
	目標の達成状況	<p>業績指標①については、26年度中、国内外の関係機関との情報交換等の連携が強化されたことから、目標を達成した。</p> <p>業績指標②については、26年度中、国際テロを未然に防止したことから、目標を達成した。</p> <p>業績指標③については、26年度中、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に向けた取組を一層強化するとともに、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に係る事案についての捜査を推進したが、同違反事件の検挙には至らなかった。一方、PSI阻止訓練等の国際的な取組に積極的に参加したほか、対北朝鮮措置に係る違法行為4件、対イラン措置に係る違法行為1件を検挙したことから、目標をおおむね達成した。</p> <p>したがって、業績目標については、「相当程度進展あり」と認められる。</p>
	達成状況の分析	<p>業績指標①については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、内閣情報会議等における情報の提供等が、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</p> <p>業績指標②については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、国内関係機関・外国治安情報機関等との情報交換等により、テロ関連情報の収集・分析能力を強化したことが、目標の達成に有効に寄与したと考えられる。</p> <p>業績指標③については、上記の「業績目標達成のために行った施策」のうち、国内関係機関・外国治安情報機関等との情報交換や、情報収集・分析機能の強化等により、違法行為の取締りを推進したことが、目標の達成におおむね有効に寄与したと考えられる。</p>
	目標の達成状況 及びその分析を踏まえた総括	<p>目標の見直しの方向性</p> <p>【業績目標、業績指標及び達成目標】 今後も、国の公安の維持を目指すため、関係機関等との連携の強化等が必要であることから、引き続き、現在の業績目標等を27年度の業績目標等として設定する。</p> <p>評価結果の政策への反映の方向性</p> <p>【引き続き推進】 引き続き、情報収集・分析体制の強化及び国内外の関係機関との情報交換を図る。</p>
学識経験を有する者の 知見の活用	27年6月16日に開催した第30回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。	
政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	<p>○ 「治安の回顧と展望(平成26年版)」(27年3月警察庁警備局)</p> <p>○ 「平成26年 警備情勢を顧みて(焦点第284号)」(27年3月警察庁)</p>	
政策所管課	外事課、国際テロリズム対策課	政策評価実施時期 26年4月から27年3月までの間